

実施要項

1. 主催 長崎県中学校体育連盟 長崎県教育委員会
2. 主管 佐世保市中学校体育連盟 東彼杵郡中学校体育連盟
3. 後援 長崎県軟式野球連盟
4. 協力 ナガセケンコー株式会社
5. 日時 令和4年11月26日(土)・27日(日) 試合開始予定時間 9:00
監督会議 実施しない(攻守決定時にグラウンドルール説明及び選手変更届の提出等を行う)
6. 会場 A 佐世保市吉井野球場 (26日・27日)
B 波佐見町鴻ノ巣公園グラウンド (26日)
C 波佐見町立波佐見中学校グラウンド (26日)
D 東彼杵町町民グラウンド (26日)
7. 参加制限 (1) チーム編成は、監督1名、選手20名(スコアラーも含む)以内とする。また、この他に教員を2名追加することができる。ただし、外部指導者(コーチ)が入る場合は1名とし、計23名以内とする。
(2) 引率・監督は、出場校の校長・教員・部活動指導員(学校教育法施行規則第78条の2に示されている者。以下同じ。)とし、コーチは学校長が認めたものとする。ただし、当該校外の中学校教職員は、コーチにはなれない。
(3) 長崎県中学校体育連盟が主催する大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、部活動指導員、外部指導者(コーチ)等は、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとしている。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。なお、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。
(4) 複数校合同チーム編成については、別に定める複数校合同チーム編成規定によるものとする。
8. 競技規則 (1) 2022年度公認野球規則並びに2022年(公財)全日本軟式野球連盟競技者必携、本大会特別規定及び専門部申し合わせ事項による。1・3塁と仕切の間に狭い場合、または多目的グラウンドにおいては、特別グラウンドルールを設け、試合当日審判員(オーダー交換時)が説明する。
(2) 使用球は、(公財)全日本軟式野球連盟公認球M号球とする。
(3) 使用する用具は、(公財)全日本軟式野球連盟公認(JSBB)のものを使用する。
9. 競技方法 (1) 全試合トーナメント方式とし、各試合は7回戦とする。
(2) 得点差によるコールドゲームは5回以降7点差以上とする。
(3) 日没・降雨などの事情で試合続行が不可能な場合は、コールドゲームやノーゲームは適用せず、特別継続試合とする。
(4) 7回を完了し同点の場合は、延長戦は行わず、直ちにタイブレーク方式(無死1・2塁、継続打順)を勝敗が決するまで行う。
10. 表彰 第3位までを表彰する。
11. 申し込み 所定の参加申込書を長崎県中体連ホームページ(<http://www.nagasaki-chutairen.jp>)よりダウンロードし、必要事項を入力の上、①・②の要領で、それぞれ下記申込先まで**令和4年10月28日(金)必着**で申し込むこと。

①参加申込書原本…データ入力後出力し、公印捺印のものを1部に、参加料(5,000円)を添えて申し込む。(大会参加費は当日でも可)

【申込先】〒857-0852 佐世保市干尺町2番10号
佐世保市立福石中学校 姫野 倫理 宛 TEL0956-31-5708 携帯 080-5260-5201

②入力データ…参加申込書原本と同一内容のものを電子メールで送信する。(外字がある場合は、その旨メール等で知らせること)

【送信先】**E-mail : tomonori.himeno@city.sasebo.ed.jp**

※外部指導者(コーチ)に関しては、申し込み時に「外部指導者(コーチ)確認書」を1部提出する。

12. その他 (1) 優勝チームは、九州選抜大会(令和5年3月宮崎県にて開催予定)出場資格を得る。
(2) 本大会は新型コロナウイルス感染症防止対策として、別に定める「長崎県中学校体育連盟主催大会実施上の新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に則り実施する。参加者及び全ての関係者はガイドラインを遵守し、大会に参加すること。

特 別 規 定

長崎県中学校体育連盟軟式野球競技専門部

【競技を行うにあたって】

1. 1チーム9名からの参加を認める。
2. 試合時間の制限は行わない。
3. 天候等による大会実施の可否、試合の中断及び日程の変更は、大会本部で決定する。降雨等による順延などの場合、会場を変更する場合もある。
4. 日没・降雨などの事情で試合続行が不可能な場合は、コールドゲームやノーゲームは適用せず、特別継続試合とする。

※特別継続試合の例：5回裏の攻撃が終了した時点で試合続行が不可能になった場合は、翌日、継続打順で6回表の攻撃から試合を開始する。

5. 試合を行っているチームの行為が原因で、試合続行が不可能となるようなトラブルが発生した場合、起こしたチームが責任を負うべきであるから、そのチームを敗者とする。
6. 選手、監督等の服装については、次のとおりとする。
 - (ア) 監督は選手と同じユニフォームを着用し、背番号30番をつける。
 - (イ) コーチは選手と同じユニフォームを着用し、背番号29番・28番をつける。または、平服を着用（ワイシャツ・ネクタイまたは白いポロシャツ。ただし、女性は考慮する。）し、選手と同一の野球帽とする。ただし、ノックを行う場合はユニフォームで行う。
 - (ウ) スコアラーやマネージャーについては、ユニフォームを着用すること。もしくは、自校の制服を着用し、選手と同一の野球帽を着用すること。
 - (エ) サングラスは使用しない。事情がある場合は大会本部の許可を得る。
7. 選手、監督等のユニフォームの着用について
 - (1) 見苦しくないように着用する。
 - (ア) 上着の裾を出さず、たるませず、ベルトが見えるように着用する。
 - (イ) パンツの裾はストッキングのふくらはぎの部分が見えるまで上げる。
 - (ウ) 肩の部分をたくし上げない。
 - (エ) サングラスは使用しない。事情がある場合は大会本部の許可を得る。
 - (2) ユニフォームの上着に個人名は入れない。また、ノースリーブの上着は認めない。

※（公財）全日本軟式野球連盟規程細則には、「ユニフォームの袖の長さは両袖同一で、左袖に日本字またはローマ字による都道府県名を必ずつけなければならない。また、他のものをつけてはならない。」と記されている。本大会では特に規制はしないが、この規定に沿ったものを推奨する。

- (3) ストッキングについて次のとおりとする。
 - (ア) 危険防止のため、アンダーソックスとストッキングの両方を着用する。
 - (イ) ハイカットストッキングは禁止する。
 - (ウ) 選手によってミドルカットやローカット、紺や黒等が混在しないようにチームで統一する。
8. 試合中のネックウォーマーの使用を禁止する。
9. 単独チームの場合は、チーム統一（色、形状、デザイン）のユニフォームとし、合同チームについては、各自チームのユニフォームでも構わない。ただし、補充合同については、統一ユニフォームとする。
10. 用具・装具の使用は、以下に定められたもの以外は、公認野球規則および競技者必携に定められたものを使用しなければならない。また、特に記載のない用具・装具については原則使用禁止とする。
 - (ア) 使用を禁止するもの
 - ① リストバンドは使用できない。
 - ② 滑り止めスプレーは使用できない。
 - ③ 走者が出塁時に、ひとまわり大きいサイズの走塁用手袋の使用はできない。
 - ④ マスコットバット、バットリング、鉄棒、公認球以外のボール等、試合で使用しないものの球場内への持ち込みは禁止する。
 - ⑤ レッグガード・エルボーガード・手甲ガードは原則使用禁止とする。事情により使用を希望する場合は、試合前（打順表提出時）に主催者・審判員に申し出て許可を得る。
 - (イ) 使用できるが、色等の指定があるもの
 - ① 打者・走者・守備時の野手の手袋の使用を認める。色は白・黒の一色とする。手袋とサポーターの一体型のものの使用も認める。
 - ② ヘルメットはSGマークのついたものを、チームとして色やデザインは同一のものを着用する。また、安全性が確保できないと判断されたもの（例：保護パット不装着、ひび割れ等）は使用できない。
 - ③ スパイクのチーム内（指導者も含めて）での甲被カラーは白または、黒の一色とし、チームで統一すること。
 - ④ 木製バットは、黒色・ダークブラウン系、赤褐色系及び淡黄色系とし、木目を目視できるものとする。ただし、拙劣な塗装技術を用いていないものとする。
 - ⑤ アームスリーブは、アンダーシャツと同色のものとする。ただし、投手が着用する場合は、片腕だけの

着用は不可とする。

(ウ) 試合前（打順表提出時）に主催者・審判員に申し出て許可を得た場合に使用できるもの

- ① 医療目的でのサポーター（手首や指を固定、保護する目的のもの）の使用は認める。ただし、色は白・黒・ベージュの一色のものとする。
- ② テーピングをする場合、露出する部分については肌の色に近いものを用いる。投手は、投球時にボールに触れる部分と露出する部分については禁止する。

11. 捕手の装具は連盟公認のマークのついたものを使用する。マスクでスロートガード一体型の場合は、スロートガードを付ける必要はない。ファウルカップは必ずつける。

【試合開始前】

12. 監督に引率されたチームは、試合開始予定時刻1時間前までに会場に到着し、その旨を大会本部に申し出る。試合開始予定時刻になっても到着せず、何ら連絡がない場合は棄権とみなす。交通事情による到着遅延の場合は、大会本部で協議し決定する。
13. 打順表の提出は、その日の第1試合は試合開始予定時刻の40分前まで、第2試合以降は前の試合の4回終了までとする。監督と主将は打順表を5部持参し、登録原簿と照合ののち、前の試合の4回終了時に球審立ち会いのもと攻守を決定する。
14. ウォームアップについては以下のとおりとする。
 - (ア) 人数は、登録メンバー（選手、監督、コーチ）と補助員3名以内（ヘルメット着用）とし、ユニフォーム着用者以外のグラウンド内への立ち入りを禁止する。
 - (イ) 球場内アップの内容として、ハーフ打撃、フリー打撃禁止し、トスバッティング（芝生の上は避ける）までとする。
 - (ウ) 球場内練習時の服装はユニフォームを原則とする。第1試合チームは打順表の交換まではチームで統一されたTシャツも可とする。
 - (エ) グラウンドに出る際は、必ず着帽する。
15. シートノックについては以下のとおりとする。
 - (ア) 試合当日の最初の試合のみとするが、球場が変わった場合はこの限りでない。
 - (イ) 時間は7分以内とする。状況によっては短縮または省略することもある。
 - (ウ) 監督・コーチ・登録選手の他に3名の補助員（当該校部員・ヘルメットを着用すること）をつけて行うことができる。
 - (エ) 相手チームがシートノックをしている時はベンチから出ない。ただし、先発投手の投球練習場での投球練習は認める。
 - (オ) マウンドは使用しない。
16. 補助員の服装は選手と同じユニフォームとする。準備（用意）できない場合は練習用ユニフォームまたはチームTシャツでもかまわない。
17. ベンチ入れ替わり時、シートノックの準備が出来るまでの時間に、ベンチ前でキャッチボールや素振り、準備運動をすることは認める。
18. 相手のシートノック時に審判員または大会役員によるマナー・用具検査を行う。（シートノックを行わない場合は、ベンチの入れ替え後すぐに行う。その際は、両チームの検査終了後、サイドノック等を行うことができる。）

【試合中】

19. 選手交代の申し出は、監督が行う。
20. ベンチ内でのメガホン使用は、監督に限る。
21. 選手以外は、コーチスボックスに入ることはできない。
22. 投手（救援投手を含む）の準備投球数は初回に限り、7球以内（1分を限度）が許される。次回からは、3球以内とする。また正捕手の装具準備時において2球を過ぎる場合、予備捕手は立って捕球する。
23. 選手の水分補給のためのタイム申請は、タイム回数にカウントしない。（ただし、指導者の指示が行われた場合にはその限りではない）
24. 次の試合のバッテリーの投球練習については、先発バッテリーに限り、打順表の提出・攻守決定終了後、試合に差し支えないようにブルペンでの投球練習を許可する。
25. 監督が投手のところに行く回数の制限について「投手のところに行く」とは、監督がタイムをとってグラウンドに出て、投手または投手を含む野手が集まっているところで指示を与える状態を指す。伝令を使うか、捕手または他の野手に指示を与えて直接投手のところに行かせた場合、投手の方からファールラインを越えて監督の指示を受けた場合も同じとする。
26. ボールデッドで改めてタイムをとる必要がない状態の時も、「26」と同じ行為であれば回数に数える。
27. 投手の投球数は、1日100球、大会期間中350球までとする。（タイブレーク方式も含める。）ただし、投球数が100球に達した打者までは100球を超えて投球してもよい。また、大会期間中、350球に達した打者までは350球を超えて投球してもよい。なお、雨天等の順延のためダブルヘッダーとなった場合も、本規定を適用する。
28. 試合中の控え選手のグラウンド内でのウォームアップは、バッテリーを含む4名以内（2組）としキャッチボールのみ認める。（ランニングやダッシュ、ストレッチ、素振り、ゴロやフライ捕球等禁止）ただし、攻守交代時に限り、ファウルグラウンドで外野の方向へランニングすることを認める。また、代打の準備等を行う場

合は、指定された場所（グラウンド内サークル等）で行う。

【その他】

29. 試合開始・終了時の礼は両チームが同時に行う。また、相手チームと別に審判員に礼をすることはしない。
30. 試合進行や大会運営の円滑化のため、次のことに留意する。
 - (ア) 無用なタイムをとることを慎む。
 - (イ) 先頭打者とベースコーチは攻撃前のミーティングには参加せず、駆け足で位置につく。
 - (ウ) 出塁した際、バッティング手袋をベースコーチに渡さず、自分のユニフォームのポケットの中に入れておく。
31. 試合終了の挨拶をもってすべてを終了とし、速やかにベンチを空ける。ただし、応援席への挨拶は認める。
32. 応援については、監督が責任を持ち、以下の事項を守って行うこと。
 - (ア) 応援はあくまで自チームの応援であって、野次など相手チームや選手が不快な思いをいただくような言動は禁止する。
 - (イ) 太鼓やホイッスル等の鳴り物やブラスバンドの応援は認めない。自チームが守備側の時は、座っていることが望ましい。
 - (ウ) 紙吹雪・紙テープ・個人名を書いたのぼりを使うことは禁止する。
 - (エ) 応援席を散らかさず、ゴミは持ち帰り、美化に心がける。
 - (オ) 試合を妨害するような応援はしない。
 - (カ) 拡声器や音響機器の使用は禁止する。
 - (キ) 許可された場所以外にテントを張ることは禁止する。
33. 選手・応援等の健康を最優先とし、天候等の理由により、上記の内容を変更する場合もあり得る。その際は、監督へ通達するものとする。